



中小企業者等事業継続緊急支援金のお知らせ

岩手県では、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息していない中、エネルギー類の価格高騰や円安等により、大きな影響を受けている中小企業者等に対して、エネルギー類に係る経費の一部を支援することで事業継続を図っていただくことを目的に支援金を支給します。

■対象

- 岩手県内の本店所在地がある法人等、または県内に住所がある個人事業者等
- 対象業種を営む中小企業者（対象業種は下記のホームページからご確認ください）

■要件（以下の全てに該当すること）

○売上減少

令和4年10月から令和5年3月までの期間のうち、いずれか1カ月の売上が過去3年間の中の任意の年の同月と比較して **20%以上減少**していること

○エネルギー価格の上昇

売上が減少した月に、事業のために支払ったエネルギーの単価が前年同月の単価と比較して増加していること（電気、都市ガス、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油など）

○事業継続

申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること

■支給額 ○法人等 15万円 ○個人事業者 7.5万円

※事業者単位に定額を支給します。（店舗等の事業所単位ではありません）

■申請受付期間

○令和5年3月20日（月）～令和5年6月20日（火）まで（当日消印有効）

■申請方法及び提出先

申請書類は、「**法人：本店所在地**」「**個人：確定申告書に記載している住所**」にある**商工会・商工会議所に提出**してください。滝沢市商工会に提出できるのは以下の場合です

- ①滝沢市内に本店所在地がある法人
 - ②直近の確定申告の住所地が滝沢市内である個人事業者
- 《例》店舗が滝沢市にあるが、確定申告書に記載の住所地が盛岡市内の場合→盛岡商工会議所
《例》店舗が盛岡市にあるが、確定申告書に記載の住所地が滝沢市内の場合→滝沢市商工会

■お問い合わせ先

- ・中小企業者等事業継続緊急支援金コールセンター TEL：050-3646-9151
- ・岩手県中小企業者等事業継続緊急支援金インフォメーション
<https://iwate-shien-r5.com/>

令和5年度雇用保険料率が変わります

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率が以下の通り変更になります。労働者負担分と事業主負担分の両方が変更になりますのでご注意ください。

■令和5年4月1日～令和6年3月31日

	①労働者負担	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+②雇用保険料率
一般の事業	6 /1,000	9.5 /1,000	6 /1,000	3.5/1,000	15.5 /1,000
農林水産・清酒製造	7 /1,000	10.5 /1,000	7 /1,000	3.5/1,000	17.5 /1,000
建設の事業	7 /1,000	11.5 /1,000	7 /1,000	4.5/1,000	18.5 /1,000

公庫・マル経融資の取扱期限延長のお知らせ(令和5年9月末まで)

■長引くコロナ禍の影響による売上減など、資金繰りにお困りの事業者がご利用できる新型コロナウイルス対策マル経融資が、令和5年9月末まで再延長されました。

- ◎ 利率：当初3年間0.9%引き下がり、現行1.30%→0.40%適用
- ◎ 要件：最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少していること。

■マル経融資制度のポイント！

- ◎ 最大2,000万円の融資 + 別枠1,000万円（新型コロナウイルス対策マル経融資）
- ◎ 無担保・無保証・低利率
- ◎ 年利**1.30%**（令和5年3月1日現在）
- ◎ 商工会による借入申請サポート
- ◎ 資金使途 ①運転資金 … 仕入れ、人件費、家賃、通信費など事業で使用する資金
②設備資金 … 事業用車両、パソコンやコピー機など、事務所の設備に関わる資金

PayPay 加盟店推進キャンペーン

商工会では、アフターコロナを見据えたインバウンド需要の取り込みや生産性の向上を目的にキャッシュレス決済を推進しています。昨年中は、岩手県や滝沢市においてキャッシュレス決済によるプレミアムポイント還元事業があり、事業者にとって大きなビジネスチャンスとなりました。

今回のキャンペーンでは、期間内に条件により登録すると1店舗あたり2,000円の特典があるキャンペーンを実施しています。ぜひこの機会に登録をしてみませんか？加盟店登録の場合は商工会までご連絡ください。

【条件】

- ①キャンペーン期間（～3/31）の間にPayPayにお申込みがあること
- ②決済確認期限（～5/15）までに合計500円以上のPayPayによる決済が発生すること

【加入特典】 1店舗あたり2,000円

■お問い合わせ先 滝沢市商工会 TEL：019-684-6123

軽トラ物販始めませんか？ ～Nibako プロジェクト～

ダイハツ工業及び岩手ダイハツは、移動販売にチャレンジする際に使用できる軽トラックの貸し出し事業「Nibako プロジェクト」を開始しました。

この事業では、岩手ダイハツが軽トラックの荷台に3方向開きの荷箱を積載して、移動販売が可能な車としてレンタルするものです。事業者は最初から移動販売車両を購入するのではなく、自身の事業が移動販売にマッチするかどうかのトライアルが可能なものになっています。

【応募条件】

- ・普通免許の所持 ・トライアル期間中、実施情報を提供いただける方
 - ・トライ期間中、事業を続けていただける方（トライアル以降も引き続き事業展開を検討いただける方）
 - ・ガソリン代、任意保険、駐車場等のコストをご負担いただける方
- 詳しくは以下のお問い合わせ先にご連絡をお願いします。

■お問合せ先

・あいおいニッセイ同和損害保険(株)岩手支店地域戦略室 担当：菊田・竹下 TEL:019-652-7390

なないろ通信をメールで受け取りませんか？商工会では、ペーパーレスによるSDGsの推進に取り組んでいます！

●変更方法 takizawa@shokokai.com 宛てに事業所名と送付希望先メールアドレスを記載してメールを送信して下さい。